

「富士見周辺地区整備推進計画(骨子案)」に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

「富士見周辺地区整備推進計画(骨子案)」について、平成30年11月16日から平成30年12月26日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、8通18件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

- ・意見の募集期間 平成30年11月16日(金)から12月26日(水)まで
- ・意見の提出方法 FAX、郵送、持参 インターネット(フォームメール)
- ・募集の周知方法 市政だより、市ホームページ、かわさき情報プラザ
各区役所市政資料コーナー、総務企画局都市政策部企画調整課

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)		8通(18件)
内訳	インターネット・電子メール	6通(14件)
	FAX	1通(3件)
	郵送	0通(0件)
	持参	1通(1件)

4 パブリックコメント意見の内容と対応

「富士見周辺地区整備推進計画(骨子案)」の内容に対する御意見として、富士見公園のコンセプトに関する事など本案の趣旨に沿った御意見のほか、施設配置に関する御意見など今後取組を進める上で参考とすべき御意見や、具体的な公園施設に関する御意見などがありました。

今後は、いただいた御意見を参考に、市民の皆様の御意見を伺いながら富士見周辺地区整備推進計画策定の取組を進めていくこととし、「富士見周辺地区整備推進計画(骨子)」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、当初案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 富士見周辺地区全般に関すること	0	1	1	1	0	3
(2) 個別の施設整備に関すること	0	0	0	7	0	7
(3) 民間活力導入に関すること	0	0	1	2	0	3
(4) 取組の進め方に関すること	0	0	1	0	0	1
(5) その他	0	0	1	1	2	4
計	0	1	4	11	2	18

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

(1) 富士見周辺地区全般に関すること (3件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>過密都市の中に残る希少な公園空間を整備する上でのコンセプトを行政と市民が共有することはとても重要であり、今回の整備推進計画のコンセプトとデザインはとても良いものと感じている。</p>	<p>今後も市民の皆様の御意見を伺いながら「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」をめざし、富士見公園の将来像である「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス 富士見公園」の実現に向けて取組を進めてまいります。</p>	B
2	<p>富士見中学校については、将来的には富士見球場土地と機能入れ替えとして敷地交換を行い、現富士見球場敷地に富士見中学校校舎を建て替え、現富士見中学校敷地を富士見中学校北側エリア（教育文化会館および県立川崎図書館敷地）と一体的な公園敷地としてまとめたスペースを確保し、富士見中学校の新たな敷地（現富士見球場敷地）のグラウンドとも一体運用を図ることで、公園の顔となるゾーンの拡充図って欲しい。</p>	<p>富士見公園全体の施設配置等の変更については、御意見の趣旨を今後の参考とさせていただきます。</p>	C
3	<p>富士見周辺地区の核である富士見公園が、都市空間におけるオアシスとして川崎市を代表する総合公園となるために、富士見周辺地区内の川崎競馬場エリアの将来的な公園区域拡大まで見据え、現テニスコートエリア北側の民有地の買収または借地による公園区域編入をして欲しい。</p>	<p>富士見公園は多数の市民利用施設に加え、競輪場が立地していることで、公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が必要となっております。そこで、川崎競輪場については、市民に親しまれる公園空間を可能な限り創出するため、現位置でのコンパクト化を行ったところです。また、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地をオープンスペースなど市民利用施設として活用することによる良質なイメージ形成に配慮した土地利用や、競輪場施設の多目的な市民利用等、公園との一体感を感じられる空間づくりを目指すことなどにより、公園の魅力向上を含めた、周辺地区の価値向上に向けて取組を進めてまいります。</p> <p>なお、テニスコート北側エリアについては、民間事業者による土地利用が進められており、買収または借地による公園区域編入は予定しておりません。</p>	D

(2) 個別の施設整備に関すること (7件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	<p>スポーツの拠点の1つとして、3×3のバスケットボールコート等、狭いスペースでも人気のある競技が出来る設備を整えて欲しい。</p>	<p>スポーツ施設等の具体的な導入機能につきましては、民間活力の導入検討などと連携を図りつつ、利用者を含めた市民の皆様の御意見を伺いながら、今後検討を進めてまいります。</p>	D
5	<p>(J)長方形競技場と(I)市民広場の間の小さな森を幼児、小学生、中学生向けの冒険の森、プレーパークとして欲しい。また、そこには遊びのグッズを収納する小さな小屋、出来たらログハウスを作っていただきたい。</p>	<p>公園に求められる機能や公園の設え等については、今後、「富士見公園再編整備基本計画」の策定検討の中で、市民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。</p>	D
6	<p>現競輪場の南側、現在の市民広場からこども広場にまたがるエリアに、自転車競技だけでなく、エクストリームスポーツやアイススケート、バスケットボールやバレーボール、コンサートなどのイベント開催も可能な楕円型屋内アリーナを、客席から下の部分を掘り下げた半地下構造で建設し、地上部の屋根は土壌で覆って丘状の緑の広場として欲しい。現競輪場の敷地は更地にして芝生や木々のオープンスペースを整備し、富士見通りに面して広々とした緑の空間が広がる、美しく気持ちのいい景観を創出して欲しい。</p>	<p>公園に求められる機能や公園の設え等については、今後、「富士見公園再編整備基本計画」の策定検討の中で、市民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。</p> <p>なお、競輪場敷地を更地にする予定はありませんが、今後、市民に親しまれる公園空間を可能な限り創出するとともに、多目的な市民利用として、競輪場の敷地や施設の有効活用などにより、イベントでの利用や市民開放を進め、市民に親しまれるための工夫や、イメージアップ、さらには防災等のまちづくりにおける貢献についても、引き続き、検討を進めていきます。</p>	D
7	<p>(H)労働会館南側民有地を子ども、若者向けのスポーツ広場として欲しい。</p> <p>「ボール遊びができる公園が欲しい」という声が子どもたちから多く上がっており、この広場を一人で行っても遊べる「ボール遊び原っぱ」にして欲しい。</p> <p>また、中高生、若者が思いっきりエネルギーを発散できる場にして欲しい。この広さがあれば若者文化、ストリートカルチャーでも注目された3オン3バスケ、スケボー等の練習場も設置出来るのではないかな。</p>	<p>労働会館南側民有地については、富士見中学校における教育環境の向上を図るため、富士見中学校の暫定グラウンドとして使用してきました。今後、富士見中学校北側エリアを富士見中学校のグラウンド機能としての活用も可能な整備を行うこととしており、労働会館南側民有地については、今後の富士見中学校北側エリアの活用状況を踏まえ、「富士見公園再編整備基本計画」など各種計画の策定検討の中で、将来的な公園用地としての必要性について継続的に検討を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
8	<p>本市の相撲の歴史や実績などを踏まえ、人口150万を超える政令指定都市川崎に相応しい相撲場の建築をして欲しい。</p> <p>具体的には以下のとおり。</p> <p>①相撲場の敷地面積を維持し、ユニバーサルデザインと選手の安全に配慮した、冬期や雨天においても使い勝手の良い相撲場にして欲しい。</p> <p>②雨天対策として客席に屋根を設置して欲しい。</p> <p>③土俵の位置を富士見通り側に移し、存在感をアピールできるレイアウトにして欲しい。</p> <p>④観客席の前半をフラット形状とし、観客席の後半を階段状にして欲しい。また、通路部分をご老人や障害者に配慮したフラット形状にして欲しい（大相撲会場のイメージ）。</p> <p>⑤プライバシーに配慮して、シャワー室やトイレの位置を変更し、老朽化対策を実施して欲しい。</p> <p>⑥女子更衣室、トイレ、シャワーを設置して欲しい。</p> <p>⑦土俵周辺のゴミ・廃棄物を撤去し整地するとともに、鬱蒼とした樹木を適正に管理して欲しい。公園の顔となるゾーンの拡充を図って欲しい。</p>	<p>相撲場については、公園内で再編整備を行うことを整備方針としております。</p> <p>具体的な設備や整備位置等については、「富士見公園再編整備基本計画」の策定検討の中で、施設利用者を含め市民の皆様の御意見を伺いながら、今後検討を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
9	<p>教育文化会館からホール機能が移転し、市民館機能は労働会館に移転することについて、熟考なしに進められている様に見える違和感を覚える。労働会館では市民館機能は手狭である。その状況で、教育文化会館及び県立川崎図書館敷地の活用の方向性が示されているが、「市民利用施設」の具体的内容を提示すべきである。</p>	<p>富士見中学校北側エリアの活用の方向性については、平成30年3月にとりまとめた「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」の中で明らかにし、これまで段階的に検討を進めてまいりました。</p> <p>市民館機能については、建物及び設備の老朽化や川崎区役所移転の緊急性の低下などの事業を取り巻く状況変化に加え、既存施設の活用により単独での改築より経費の節減が可能で効率的であること、移転により富士見中学校の教育環境の向上に向けた検討が可能となること、現労働会館の施設の利用状況などの状況を総合的に勘案し労働会館内へ移転することとしております。また、労働会館と市民館が同じ建物に所在することで、それぞれの施設が有する機能の相互活用により施設利用の活性化等が期待でき、市民にとっても活用方法等の幅が広がると考えております。</p> <p>富士見中学校北側エリアの市民利用施設については、富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な空間とすることを前提に、広く市民利用が可能なオープンスペース機能など、多様な活用が可能な空間となるよう検討を進めてまいります。</p>	D
10	<p>プールを造っても夏しか入れないのでもったいない。一年中使える施設の方が良い。ここにプールを造るよりも老朽化したヨネッティをきれいにしたい。</p>	<p>プールについては一般的に夏場しか使用できないという課題があると認識しております。その為、児童プールについては、管理運営コストやシーズン以外での有効活用の可能性などを検証し、民間活力の導入の検討に合わせて再整備について検討していきます。</p> <p>また、ヨネッティ堤根については、昭和57年の開設から36年が経過して施設の老朽化が進んでおり、今後予定している堤根処理センターの建替え工事に合わせて、ヨネッティ堤根の今後のあり方を検討しているところです。なお、麻生区にあるヨネッティ王禅寺については、建物や各設備の老朽化が進行していたため、平成26年度から28年度にかけて大規模な施設改修工事を実施しました。</p>	D

(3) 民間活力導入に関すること (3件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1 1	<p>「6. 賑わいの創出と効率的・効果的な管理運営」の中の「カフェ等の軽食サービスの充実など、高齢者から子どもまで幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間」については、とても良いアイデアであり、移動販売も導入するなどカフェ、軽食サービスはぜひ欲しい。</p>	<p>より魅力的な公園空間の実現と持続可能な管理運営のためには、民間活力の導入を積極的に進め、賑わい機会を効果的に創出するとともに、効率的・効果的な公園の整備・管理運営を行うことが必要であると考えております。移動販売など具体的な内容については、市民の皆様の御意見も踏まえつつ、今後検討を進めてまいります。</p>	C
1 2	<p>市民参画との調和という視点を踏まえ、公園の運営管理に民間活力を導入する際には、市民協働の公園運営のノウハウをもつNPOの力を導入することも検討して欲しい。</p>	<p>民間活力の導入手法については様々な形態が考えられますが、賑わい機会を効果的に創出するとともに、効率的・効果的な公園の整備・管理運営を行うことを念頭に、市民協働の観点も踏まえつつ、今後詳細な検討を進めてまいります。</p>	D
1 3	<p>公園の維持・管理は公共が担ったからこそ、公園の良さが守られている。現在、国をはじめとして、指定管理者制度やPPP/PFI方式などの民間活力導入について検討が進められているが、公園や図書館や市民館などその施設の法的な体系や位置づけから、本当にふさわしいのか検証されているか疑問である。図書館の事例しか知らないが、神奈川県でいえば海老名のツタヤ図書館や大和のシリウスなどは、全国的にも評判が悪い。図書館本来の資料・情報を徹底的に提供する役割から逸脱してしまうからである。図書館法を踏まえた運営とは全くといって成功していません。この例のように賑わいを目的にすることに違和感がある。この計画もそれぞれの施設の目的が混在しているので、維持管理費の軽減をだけでは説得力がない。市民にはその内容を徹底的に公開し、議論に付していただきたい。</p>	<p>民間活力の導入については、高齢者から子どもまで幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間を効果的に創出するとともに、効率的・効果的な公園の整備・管理運営を目指す為の手段であると考えており、具体的な内容については今後詳細な検討を進めてまいります。</p> <p>また、各種計画の策定など一定の検討が進んだ段階で、パブリックコメントなどを実施し、幅広く市民の皆様のご意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p>	D

(4) 取組の進め方に関すること (1件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
14	公園の整備計画を策定する段階から市民参画をしてもらい、その延長線上に公園の運営管理をイメージしていくことが理想である。公園整備の具体的な内容について初期の段階から各方面の市民や子どもの意見聴取をするなど、多様な価値観に対応できるものに近づけて欲しい。	「富士見公園再編整備基本計画」の策定検討など、公園整備の具体的な内容の検討においては、市民の皆様の御意見を丁寧に向いながら取組を進めてまいります。具体的な意見聴取の方法等については、いただいた御意見を参考に、今後検討を進めてまいります。	C

(5) その他 (4件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
15	<p>教育文化会館の市民館機能が労働会館に移転することに関して、現状の利用状態に見合ったスペースを確保するといった発想ではなく、多世代の区民の活発な活動を誘発していく今の時代に合った魅力ある市民館を構想していただきたい。</p> <p>「ふれあいのある都心のオアシス」「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点」公園整備のコンセプトを生かした新しい市民館エリアを提案したい。</p> <p>子どもたちはいま居場所を求めており、安い料金で飲食が出来、勉強したり本を読んだり場合によってはゲームをしたりして、ホッとできるカフェのようなものを望む声がある。また、ユーチューバーめざす人気の映像作りや、ヒップホップなどのダンス、遊びから文化、様々な創造的な活動ができる拠点“第2の市民館”を是非考えていただきたい。それがスタジオ付き野外ステージのある施設であれば最高である。</p>	<p>市民館は、年齢、性別、国籍などに関わらず、全ての市民を対象とした生涯学習・社会教育施設として設置しており、各種講座やイベントの開催、学習相談等を実施するとともに、会議室等の貸出を行っています。川崎区においては、現在、川崎区の市民館機能を有する教育文化会館のほか、大師地区及び田島地区に分館を設置していることから、新たな市民館を設置する予定はありません。</p> <p>労働会館の建物内に移転する教育文化会館の市民館機能については、誰もが使いやすく、また、利用者相互の新たな交流を促進し、利用者の活動が活性化されるような施設を目指して、今後整備を進めてまいります。</p>	E

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
16	<p>競輪場を利用しているお客の歩きタバコや歩道上の露店、あるいは酔っ払い等、悪印象を持つ要素が多い。ハードの整備も重要だが、マナー喚起も重要である。</p>	<p>競輪場につきましては、平成30年10月に完了した競輪場のコンパクト化によって、市民に親しまれる公園空間を可能な限り創出するとともに、多目的な市民利用として、競輪場の敷地や施設の有効活用などにより、イベントでの利用や市民開放を進め、市民に親しまれるための工夫や、イメージアップ等に向け、引き続き取組を進めてまいります。御意見を踏まえ、競輪場来場者を含めた富士見周辺地区の各施設において、必要に応じて、マナー喚起を実施するなどの取組を実施してまいります。</p>	C
17	<p>競輪場に行く人は無料バスを使えるのに、富士通スタジアムへ行く人は無料バスを使えない。同じ場所なので、無料バスを使えるようにしてほしい。</p>	<p>競輪場の無料送迎バスについては、他都市の競輪場や近隣の公営競技場の状況、駐車可能台数等を踏まえ、ファンサービスの一環として、競輪事業の収益を財源に運行しているものですが、富士見公園との共存・調和を図るため、競輪場来場者の利用に支障のない範囲で市民の方も御利用いただくことは可能です。競輪場以外の富士通スタジアムを含めた富士見公園の各施設に向けて無料バスを運行する予定はありませんが、今後も市民の皆様が足を運びたくなる様な魅力的な空間づくりに向けて取組を進めてまいります。</p>	D
18	<p>今まであった県立川崎図書館はKSP移転で役目終わりとの認識のようであるが、KSPでは手狭で5年後にはつくられている書庫が満杯となる。この点につき川崎市立図書館側と県立川崎図書館側で話し合いを行ったのか疑問である。</p> <p>このエリアに文化施設がなくなるのは、富士見公園の風格にかかわる。図書館の機能を活かし、直営で、自然系・科学技術系の資料・情報を網羅し、図書館と市民館機能を併設した13階建ての図書館（＝市民利用施設）を建設してほしい。幼時から大人まで、市民を科学や技術好きにする仕掛けを工夫し、関連のあらゆる資料を網羅した科学・産業のライブラリー・川崎市の関連郷土資料のメッカにし、全国のモデルを建設していただきたい。子ども科学図書館を併設するなら親子で、また全国から訪れる人々で、賑わいを創出することもできる。</p> <p>読書のまちにふさわしい整備計画が必要と思います。読書好きな、資料・情報を駆使して自分の頭で考えられ市民が増えるような施策の展開を望む。</p>	<p>図書館は市民の身近にある社会教育施設として重要な役割を担っております。現在、新たな図書館を設置する計画はありませんが、川崎区においては川崎駅前にある川崎図書館のほか、大師地区及び田島地区に図書館分館を設置しておりますので、今後も図書資料の貸出や調べもの相談などの図書館サービスの充実に努めてまいります。</p> <p>また、本市の図書館サービスは、各区地区館・分館を中心に行っているほか、自動車文庫による市内巡回、図書館以外での返却ポストの設置、学校図書館有効活用事業による学校図書館の地域開放等により実施しているところであり、県立川崎図書館と市立図書館との相互連携による講演会や展示等の事業についても取り組んでまいります。</p>	E

